

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	西保育園	
運営法人名称	社会福祉法人淳風会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	梶内 理恵子（園長）	
定員（利用人数）	101 名 （79名）	
事業所所在地	〒 550-0023 大阪市西区千代崎2-21-18	
電話番号	06 - 6581 - 4009	
FAX番号	06 - 6556 - 6847	
ホームページアドレス	http://www.junpu-kai.or.jp	
電子メールアドレス	nishi-hoikuen@bcc.bai.ne.jp	
事業開始年月日	令和2年4月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 12 名
専門職員※	園長 1人（1人） 主任 1人（1人） 保育士12人（7人） 栄養士2人（2人） 調理員1人 保育補助5人	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 5才児室、4歳児室、3歳児室、2歳児室、0・1歳児室、事務所、調理室、プール、トイレ、非常用滑り台	

※印の項目については、定義等

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

<理念>

地域の子どもや子育て世帯の方々が、よりよい生活を送るため、その支援に最善を尽くします。

<保育・教育運営方針>

- ①子どもの最善の利益
- ②養護と教育が一体となった保育
- ③保護者や地域の子育て家庭への支援
- ④安心・安全な施設と職員の専門性等の質向上
- ⑤子ども・保護者・地域の意見を反映させた施設運営
- ⑥公費で運営する施設としての必要な情報開示
- ⑦個人情報保護の徹底

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①日当たりの良い園庭で、戸外遊びがしっかりと行える。
- ②一人一人に添った対応をこころがけている。
- ③私立と公立、両方の保育方法を取り入れることができる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和3年12月13日～令和4年5月14日
評価決定年月日	令和4年5月14日
評価調査者（役割）	1101C042（運営管理委員） 2101C038（専門職委員） 0701C043（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

西保育園は令和3年4月から社会福祉法人淳風会が大阪市西区千代崎で運営している保育園です。コロナ感染拡大の影響で、年度末にずれ込んだ第三者評価現地調査となりました。

西保育園は大阪市立西保育所を「社会福祉法人波除福祉会」が、令和2年4月に民間移管し、西保育園に名称変更して経営管理運営を行ってきましたが、令和3年4月に「社会福祉法人淳風会と社会福祉法人波除福祉会」が法人合併し、新たに「社会福祉法人淳風会」が誕生し、西保育園の経営主体が波除福祉会から社会福祉法人淳風会傘下に移りました。西保育園は保育・教育運営方針の第1に「子どもの最善の利益」を掲げ、保育園の特徴的な取組として、民間移管による特色を活かし「日当たりの良い庭園で、戸外遊びがしっかりと行える」「私立と公立、両方の保育方法を取り入れることができる」等を挙げています。

西保育園の経営・運営は、法人の子育て支援事業部が経営管理しています。子育て支援事業部は子育て関連8施設を統括し、法人理念に基づく子育て支援事業部理念の具体化を目指し、各種計画やマニュアルの策定等を協議し保育実践に生かしています。また、子育て支援事業部運営会議が毎月開催され、理事長、部会職員と8施設長が出席し事業の進捗や関係園との交流を深める場として設定しています。

西保育園は民間移管条件により5年以内は公立の保育を継承することを基本に運営しています。民間移管から2年が経ちましたので、今後は、法人の事業計画に基づく保育園の地域性や特性等を加味した、西保育園独自の事業計画（施設整備、職員体制、人事育成等）の策定とそれを支える組織体制の整備が望まれます。

民間移管、法人合併と慌ただしい動きの中、またコロナ禍で先の見通しが効かない中で、日々の保育に真摯に向き合い奮闘している園長・主任そして職員の明るさと子どもたちをそっと支え寄り添う姿が印象的でした。民間移管から丸2年、この保育園のたどった激動の期間を一定考慮した評価としました。

◆特に評価の高い点

- 書類がよく整備されていました。法人と保育園の努力によるものと思われます。
- 法人の子育て支援事業部と保育園の間に信頼関係が感じられました。移管後の保育を軌道に乗せるうえで支えになったようです。子育て支援事業部の職員がそれぞれ持っている「個人ファイル」は、主体的に仕事をしていくうえで効果的な役割を果たしています。「個人ファイル」には、「1、理念・方針・目標 2、全体の計画 3、年間保育目標 4、食育計画 5、大阪市よりの見守り冊子 6、就学前教育カリキュラム 7、クラス毎マニュアル 8、一年間の活動計画」が綴じられており、いつでも確認できます。
- 法人の実施している「満足度アンケート」は、自分たちの職場の良さと課題が見えている取り組みです。
- 日当たりのいい園庭を自然な異年齢の交流の場として有効活用しています。

◆改善を求められる点

- 夕方の保育の密集した状態については、分散の工夫を検討し、少人数の保育への改善を求めます。
- 長期計画（建て替えなどの時）には、災害のことも考えて、将来的に乳児を一階に配置することの検討を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、福祉サービス第三者評価を受審し、当法人の提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただきました。
この評価結果は、質の高い福祉サービスを提供するとともに、地域に開かれた施設運営を行うための課題を明確にし、具体的な目標設定を行う上での指標となります。
評価の高い点については今後さらに推進し、また改善を求められた点については十分検討を行い、子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して預けられ、地域に愛される保育園を目指して、今後も職員一同、力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	西保育園は高齢・保育分野を経営・運営している社会福祉法人淳風会が、2020年4月に大阪市から民間移管された保育園です。法人・保育理念や基本方針はパンフレット、ホームページ、入園のしおりなどを通して施設関係者だけでなく地域にも周知を図っています。入職式で理事長から新採用者に、職員には園長から4月の会議で周知しています。また、個別職員保育計画ファイルに理念、方針・指針、目標が詳しく解説され日常保育への浸透に努めています。今後は保護者への周知、浸透させる努力を期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	大阪市立保育連盟西南ブロック園長会、西区社会福祉連絡会への参加など施設長を中心に地域ニーズや課題の把握に努めています。社会福祉事業の動向や地域福祉ニーズなどから経営状況を把握分析することは事業経営の安定や将来展望を描く上で欠かせません。西保育園の地域性・独自性を生かした事業計画などを職員間で共有した内容を、子育て支援事業部運営会議等で積極的に意見反映行っていくことを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営全般を法人本部が担い、園長と主任で保育園運営を担っています。毎月実施している理事長も参加する子育て支援事業部運営会議で施設整備や職員体制など経営状況の把握に努め、改善すべき項目やポイントを協議し改善に向けて取り組んでいます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画は、淳風会子育て支援事業部中長期計画一覧表として各施設ごとに（保育充実、事業展開、建物・設備）として実施事業の内訳、見積、説明を入れ分かりやすく策定していますが、建物・設備に重点が置かれています。中長期計画は理念の実現に向けた目標、組織体制、施設整備、職員体制、人材育成等の具体計画と収支計画を併せて作成することが重要です。職員参画のもと西保育園の独自性を発揮した計画を練り上げ、子育て支援事業部運営会議で協議し中長期計画に反映していく組織的な取り組みを望みます。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画は、子育て支援事業部運営会議に提起され①法人理念に基づく保育計画・保育内容②保護者や地域の子育て支援③職員の専門的知識・技能の向上と育成④安定した施設運営等を柱に協議し策定しています。確定した事業計画は職員会議で周知しています。 西保育園として独自の事業計画を全職員で練り上げ、子育て運営会議に反映し法人運営に参画できる体制づくりが望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	子育て支援部門事業計画は、子育て支援事業部が統括する8施設を網羅した総合的な事業計画です。従ってこの事業計画を基にした西保育園の独自の事業計画が望まれます。計画策定に当たっては、職員参画のもとで施設整備、職員体制、人事育成等を含む計画策定と評価と見直しも含めた組織体制を整備し総合的な事業計画の策定を期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	民間移管から2年、さらにコロナ禍で保護者対応の困難さが続いており、保育計画・行事計画の説明はしていますが、事業計画の周知には至っていません。 事業計画及び行事計画の主な内容は、子どもの保育や施設整備を含む環境整備等の子どもと保護者の生活に密接に関わる事項です。保護者の参加を促す観点から周知し説明を行うことが求められます。コロナ禍での周知・理解を促すための具体的取組を期待します。	

評価結果

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育の質の向上に向け「全体的な計画」を策定し、保育や事業計画の具体化など、継続的に実施しています。また、保育の質の向上に向けた組織的な取組みとして①子育て支援事業部作成のセルフチェックリスト（自己チェックシート）と育成シート（自己評価シート）に基づき年2回自己目標の確認・評価を行っています。②自己評価を基に法人、園長、主任による個人面談を年4回実施し個人課題の確認に努めています。③園長、主任を中心に保育園の課題を見出しながら、保育園全体で保育の質を向上させる取組を行っています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	民間移管から2年、施設の課題として①安定的な運営の強化。②保育の質の向上に向けた保育園づくり等を掲げ取組んでいます。また週休2日制やNO残業を実施しています。昨秋法人が実施した子育て支援事業部の職員満足度アンケートでは、あなたが魅力を感じる職場の条件は？の問い、①職場の良好な人間関係②休暇が取りやすい③信頼尊敬でできる上司の存在④自分の業務に見合った給与を挙げられています。また、仕事にやりがいを感じるか？では、感じる、やや感じるが85%に達しています。 働きやすい職場づくり、更なる保育の質向上に向け、西保育園独自の取組として職員参画のもと課題の共有化を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員会議を含む各種会議を通して、園長の役割と責任を明らかにし職員の信頼関係を築いています。また西保育園の業務運営責任者としての役割も担っています。法人アンケートによると上司はリーダーシップを発揮してくれますか?の問いに、80%以上が発揮していると回答しています。人事・労務・財務等の経営状況は子育て運営会議で報告し法人本部が管理しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法令等を遵守した運営を心掛け、備え付けの法令資料や関係機関から届けられるコロナ関連資料などの理解に努めています。また必要な資料は職員会議等で周知しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	保育内容や子どもの姿、保育士の動向に目を配り日常的に課題把握に努めています。また毎月第3金曜日に実施する職員研修・勉強会(基礎研修・安全保健研修・スキルアップを目的とする勉強会等)では、実際に保育を見て保育指導の改善などを行い保育の質の向上を図っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	月1回実施の子育て運営会議に参加し法人の事業運営を学び保育現場への反映に努めています。また、法人内他施設との交流で自園と比較し意識的な効率的運営に努めています。園長は、経営資源を有効活用して、理念・基本方針を具現化した質の高い保育の実現を図ることが求められます。人事、労務、財務等それぞれの視点から常に検証を行い、経営や単純コスト削減だけではなく効果的な業務の実現を目指す取組が必要で	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	組織を適切に機能させるためには必要な人数や体制、常勤・非常勤の比率などを考慮した人材確保と育成に関する事業計画が求められます。法人本部だけに任せることなく園独自の取り組みも求められます。これは保育事業の存続に関わる重要な課題であり、法人の総力を挙げた計画と具体的な取組が急がれます。	

II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	個人ファイル「保育・教育計画」を用いて、法人理念、子育て支援事業部理念、保育・教育運営方針、職員行動指針、保育・教育目標等を年度当初に職員全員に丁寧に研修し「望ましい職員像」を明確にしています。また、セルフチェックリスト、育成シートを活用して自己評価・分析を行っています。職員育成を目的にキャリアパス制度を実施しています。さらに一般職員(初級・中級・上級・管理職)へのテーマ別研修も実施しています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	セルフチェックリストを活用しメンタルヘルス項目や面談で職員のコンディションを把握しています。また、専門医や保健担当によるメンタルヘルス研修等を行っています。保育内容の充実の条件は、職員確保と、意欲を持って働ける環境です。職員の心身の健康と安全確保とワークライフバランスに配慮した働きやすい環境づくりに引き続き取り組むことを期待します。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	淳風会の「保育・教育計画」で理念、運営方針、行動指針等を明示し保育士・職員像を解説し新採研修や職員会議等を通して周知しています。自己の保育や保護者支援、職員同士のあり方等を振り返るセルフチェックリストと育成シートで自己の目標と評価を行い、それに基づき面談を実施しています。自己の位置と役割を認識した目標を具体的に設定する等「セルフチェックリスト」を有効活用し、一人ひとりの目標、進捗状況、目標達成の見える化を図りながら保育園の全体目標を明確にしていく組織的な取組みを期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	園外研修、園内研修勉強会やキャリアパスに基づく研修などを合わせ研修計画を策定し、保育理念、基本方針等に沿った研修が実施しています。今日の特徴的な子ども・保護者の対応など、時代に即した研修カリキュラムの研究・検討が望まれます。さらに研修計画策定にあたり、研修成果の評価、分析を行い、保育園が必要とする専門技術や専門資格を明示し、研修計画の定期的な見直し努力を期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	内部・外部の年間研修計画に沿い、個々の職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修が実施されています。保育ニーズの複雑化や支援の困難化等により、専門性が一層求められるため、内部・外部研修を含んだ研修方法やテーマ・種類等を整理し、職員間で学び合う機会と体制づくりが求められます。また、研修成果の評価・分析が、次の研修計画に反映することを期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	職員には実習生の受入れの意義などの研修を実施しており、担当するクラス担任には主任が受け入れに当たっての指導を行っています。まだ実習生を受入れていませんが実習生には実習生受入れマニュアルにもとづき、オリエンテーション資料で説明を行います。	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	「公費で運営する社会福祉法人として必要な情報公開を行う」ことを明記し、法人及びリンクした保育園ホームページに、理念や基本方針、施設基本情報、事業計画、予算、事業報告、決算情報を掲載しています。さらに、法人広報誌「夢みらい」を季刊(年4回)発行し地域配布を行っています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	高齢者事業・子育て支援事業を運営する法人として、公正かつ透明性の高い運営・経営を行うために、公認会計士による指導と内部監査等を実施しています。その指導事項に基づいた経営改善に取り組んでいます。また経理規程や事務ルール整備を行ない、事務の出納責任者にも辞令発令し、職務分掌表により職員への周知を行っています。	

評価結果

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域交流マニュアルを策定し、園庭開放や地域の高齢者施設との交流を行っています。保育園が地域社会の一員として社会的役割を果たすためにも、園児たちの地域への参加は大きな意味を持つといえます。今後、より積極的な取組みを期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	職場体験マニュアル、ボランティア受け入れマニュアルを活用して、ボランティアを積極的に受け入れ、職員にも勉強会で浸透を図っています。窓口は、主任が担当しています。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	西区の社会福祉連絡会で、区の実態や課題を話し合っています。ここで得た情報等は職員会議等で情報共有を図っています。より良い保育を提供するために、たとえば虐待が疑われる子どもへの対応は要保護児童対策地域協議会への参画と連携が、障がいのある子どもの保育にあたっては、地域の専門機関と連携が必要となるなど、関係機関・団体とのネットワーク化が必要不可欠です。さらなるネットワーク化に向けた取組みを期待します。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	大阪市の民間移管から2年、さらにコロナ禍にあっても、園庭開放を毎月実施し地域の子育て支援の一翼を担っています。また西区社会福祉連絡会や私保連西南ブロック会への参加を積極的に行い、地域福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。地域経済や生活環境の変化により、これまでの制度では対応できない福祉ニーズ等が顕在化しています。これまで以上により丁寧な福祉ニーズ把握を望みます。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	民間移管から2年、地域の公益的な事業はまだ実施するまでには至っていませんが、自治会に加入し地域コミュニティの活性化やまちづくりなどに貢献しています。コロナ終息後、把握した地域の具体的な福祉ニーズや生活課題に基づいた独自の公益的な事業・活動を積極的に進めて行くことを期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
(コメント)	法人の中の子育て支援事業部に、「職員行動指針」があり、「望ましい職員像・保育士像」を明記しています。また、保育・教育運営方針の最初に、「子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重します。」とあり、各職員の持つファイルの最初にかかれています。研修・勉強会で周知の努力をしています。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
(コメント)	保護者に対しては、「入園のしおり」で「個人情報保護について」のお知らせをしています。トイレやプール時の配慮もしています。プールの着替えの時には、よしずを利用してプライバシーの保護に努めています。今後もいろんな場面でのプライバシー保護の工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		b
(コメント)	園長がパンフレットに基づき説明し、主任が案内する等分担して対応しています。見学の後には、感想をアンケートに記入してもらい、入園希望者の意向を知る努力もしています。HPの利用もしています。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		b
(コメント)	重要事項説明書での説明はしています。必要な内容は同意書を提出してもらっています。その他の広報誌やHPも活用しています。今後もさまざまな事情を抱えた人の要望を聞きながら、わかりやすく説明し、工夫して対応していくことを期待します。	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント) 卒園の時は、同窓会の案内の手紙を渡したり、保護者には、その後の相談方法や担当者など記載した文書を渡しています。今後、保育園の変更にあたり、手順やひきつぎ文書の作成をして置くことを期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント) 行事終了後のアンケートの実施と合わせて、「日頃気がついていること」を書いてもらうようにして、園の運営に対する保護者の満足度の把握にもつとめています。提出された意見については園長コメントも添えて保護者に伝えています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント) 入園式の重要事項説明書を保護者に話していますが、周知するには至っていません。現在掲示されているコピーした文書ではわかりづらいので、わかりやすいポスターに替えることを期待します。苦情解決委員さんにはコロナ禍の中でも、近況の報告をすることを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント) 相談場所は事務所又はプレイルームを使用しています。相談する相手や場所を相手や場所を自由に選べることなど保護者に伝える努力を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント) 「保護者対応部会」を作って検討しながら迅速な対応に努めています。法人間でも苦情対応など共有し、職員会議の中でも報告しています。今後の継続に期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント) 法人にリスクマネジメント部会があり、共有した内容を、職員会議で伝え、園内でのヒアリングも含め検討しています。日常的にも安全チェックは心がけ記録しています。安全チェックは月1回第1週にしています。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント) 嘔吐物処理も含め夏や冬の感染症についての研修を実施しています。担当者は決まっており、看護師のいない中、特にこの間のコロナ対応など厳しい現状を抱えて対応してきています。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント) 南海トラフの地震予測では、2時間で津波が到達し2メートルの高さになるといわれています。西中学やイオンモールへの避難が考えられていますが、1年に1回は両方への避難訓練が求められます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	文書化された「個人ファイル」を全職員が手元に置き、見通しを持って保育ができるよう配慮しています。これはこの法人独自の実施方法です。ファイル中にはクラスマニュアルも含んでいます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	定期的な園内研修でお互いの保育を見合い、反省会で意見を交換する場があります。基本的には毎月の月案MT中での見直しと年度末の見直しをしています。子どもたちの成長は大きいので、標準的実施方法についての年度途中の見直しについても検討を期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメント手法は、児童票で確認しました。様々な職種の人参加を求めて、充実した指導計画の作成を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	月案MTでの見直しはしています。個別指導計画の変更は、保護者との懇談をして同意を得ながら進めています。緊急に変更する場合の見直しの仕組みの整備が必要です。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	記録管理規定に基づき、指導計画、個別ケース会議の実施とその記録、健康診断、身体測定表、児童票等適切に記録しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護規定に基づき、子どもの記録については、鍵付き書庫に保管するなど細心の注意をしています。職員への教育・研修をはじめ、保護者への周知説明もしています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	園の保育方針や保育目標に基づく「全体的な計画」は、児童福祉法や保育所保育指針をもとに作成しています。また、「全体的な計画」の作成にあたって、まず各クラスの担任保育者が1年間の保育を振り返り、見直しをした方が良い内容には赤ラインを入れ、職員会議の際に、その理由も含め報告します。それをもとに全体で検討を行い、今年度の「全体的な計画」を作成しています。完成した「全体的な計画」は、「個人ファイル」にて保管し、いつでも確認できるようにしています。また、西区社会福祉連絡会や私保連西南ブロック会に参加し、地域の実態把握に努めるとともに地域連携を視野に保育の見直しを行っています。その取組みを通して、今後西保育園独自の保育が形成されていくことを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	園舎は民間移管後、園庭に遮光ネットを設置したり、乳児保育室にエアコンを設置したりと設備の改善に努めています。園庭は、子どもたちが自由に走り回れる広さであり、各々が砂遊びや三輪車、パカポコ、タイヤ飛び等で遊んでいます。園舎2階にも保育室1室分のスペースがあり、0歳児～2歳児の遊び場になっています。おもちゃや保育室の消毒は毎日行い、感染対策に努めています。各クラスの担任が毎月「環境マニュアル」をもとに安全チェックを行っています。ヒヤリハットの検討を要する事例は園長と各クラス担任が協議後、職員会議に提示し検討をしています。また、遊具のチェック等は、遊具の業者から助言をもらいながら、設備・環境の改善に努めています。将来的に、災害のことも考慮し乳児を一階に配置することの検討を期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	入園時に提出してもらう面接用紙や、保護者との面談をもとに、入園前の子どもの発達過程や家庭環境を把握し、その後の保育に繋げています。各指導計画には、子どもの気持ちを受容すること、状況に応じて見守る姿勢をとること等、各年齢の発達に合わせた関わりを記載しています。その上で、子どもへの適切な対応を確認し、職員間の共通理解を図ることに努めています。そうした共通理解のもと、全職員の継続した受容努力が行われることを期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	基本的な生活習慣に関するねらいや内容、保育者の援助と配慮に関して、各指導計画や「0歳児マニュアル」「幼児(3・4・5歳児)マニュアル」に記載しています。子ども一人ひとりの成長や発達に合わせた対応を心がけ、子どもが自らしようとする気持ちを大切にしています。3歳以上児では、乳児期からのそれぞれの育ちをもとに、基本的な生活習慣の確立・定着、自ら生活の流れを理解し、行動することを大切にしています。上記のような援助や配慮は、連絡帳や送迎時に保護者と子どもの様子について情報交換し、家庭との連携の中で行っていくことが不可欠です。3才児の午睡が1月からなくなることについて、子どもの体力、保育時間、夜の生活実態等職員間でも、保護者ともよく話し合うことを期待します。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	遊びの時間を十分確保し、保育室・園庭ともに、子どもが自由に遊びたいモノや場所、友達が見つけれられるよう、子どもの手の届く場所におもちゃを配置する等、環境への工夫をしています。特に園庭では、0歳児～5歳児が、年齢関係なく遊ぶ姿があり、異年齢児との関わりの中で遊びも豊かになっています。こうした子どもたちの遊びの展開、誘導は保育者の見守りの中で行っています。また、散歩先で落ち葉やどんぐりを拾い、自然にふれたり、郵便ごっこや描画活動により表現遊びを楽しんだりしています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児の保育では、子どもを一人の人として尊重し関わることを大事にしています。保育室は室温・湿度の調整をし、子どもの発達過程に合わせて室内の配置替えを行っています。また、複数の保育者間で食事面や体調面等の情報を共有し、一人ひとりが快適に安心して過ごせる環境をつくっています。さらに、1歳児との合同保育により、異年齢の関わりを柔軟につくっています。絵本の読み聞かせ、食事等では、子どもの表情や声を受け取りながら、語りかける等応答的な関わりを心がけています。保護者とは毎日、連絡帳や登園時の会話を通して、子どもの体調の変化を伝えあっています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1・2歳児の保育では、身の回りのことに興味をもち、自分でしようとする気持ちを大切にしています。そのため、保育者は、見守ること、出来た時にはしっかりと褒めることを心がけています。園庭遊びでは、子どもが砂や草木に興味をもって探索活動をしたり、遊具で遊んだりする姿が見られます。タイヤ飛びでは、年上の子どもの遊びを模倣し同じように飛んでみたり、上手に飛べない友だちを助けたりする姿が見られます。トラブルが起きた際には、保育者が双方の思いを汲み取り代弁する等相手の気持ちを考えられるように対応しています。保護者とは毎日、連絡帳や登園時の会話をとおして、子どもの体調の変化やその日の様子を伝えあっています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳以上児の保育では、各年齢の子どもたちが興味を持てる活動が設けられ、日々の遊び場面では子ども同士のやりとりを尊重し、保育者は見守りながら状況に応じて援助しています。主に3歳児の保育では、自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現することを大事にしています。4歳児の保育では、自分と他者との違いを認識し受け入れ、つながりを広げることを大事にしています。集団での活動により、友だちと同じ遊びを楽しんだり、自分の思いを伝える方法や相手の思いを理解し折り合いをつけることを学べるような取組みをしています。5歳児の保育では、集団活動の中で友だちと気持ちを合わせ、思いやりをもって行動することを大事にしています。当番活動やグループ活動を通して、友だちと話し合い、協力して取組めるような対応を心がけています。保護者とは、「健康観察表」や登園時の会話、月に1度お帳面に子どもの様子を記入することを通して、子どもの体調やその日の様子を伝えあっています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいのある子どもが過ごしやすいように、視覚支援用の時計や黒板を設置し、ゆったりと過ごせるよう床にマットを敷く等の環境づくりをしています。保育にあたっては、①保護者から入園時に発達過程や特性を聞き取ること、②日々の情報交換・情報共有をすることにより、担任保育者が個別指導計画の作成に努めています。園内での基礎研修では、西保育園に在籍する障がいのある子どもや気になる子どもへの理解を共有し、園全体で支援を行えるよう心がけています。障がいのある子どもの保育がより豊かなものとなるよう、その理解を保護者と共有するだけでなく、保護者の承諾を得ることを前提に、クラスの保護者も含めて障がいのある子どもの保育について理解を深める取組みを望みます。	

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 延長保育を必要とする子どもに配慮し、絵本やおもちゃのコーナーにマットを敷き、子どもがゆったりと過ごすことのできる環境づくりに努めています。17時～18時半の時間帯は、0歳児～5歳児と一緒に過ごしており、年下の子どもが年上の子どもに甘えたり、遊んでもらったりする姿が見られます。延長保育時には、非常勤職員が入り、複数で子どもを見ています。2部屋の間仕切りを取り1部屋にしているため、部屋は広く感じますが、17時～18時の時間帯はまだ集団が大きいいため、2部屋に分けて保育することを望みます。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント) 5歳児の「年間カリキュラム」に、「就学への期待を抱きながら、残りの保育園生活を楽しむ」ことを記載しています。「月間カリキュラム」には、「ひらがなへの興味を持つ」「時間を自分で意識しながら生活する」等の具体的な取り組みについて記載し、それに基づいて保育を行っています。保育所児童保育要録は、担任が研修を受けた上で作成し、園長、主任が確認し、就学先に提出しています。それをもとに、就学先と子どもの情報共有に努めています。コロナ禍による制約はありますが、地域や小学校と連携し、就学に向けた取組みが検討されることを期待します。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント) 「年間保健計画」を立て、「月齢別健康教育スケジュール」をもとに保健指導を行っています。「年間保健計画」には、「健康状態を把握する」「衛生的な生活習慣を身につける」等の目標をおき、保育者の配慮点や保護者へのお願いについて記載しています。子どもの心身の健康状態は、保育者間で共有しています。乳幼児突然死症候群に関する取組みは、ポスターを掲示し保護者に周知するとともに、保育者は園外・園内での研修により、意識を高めています。午睡時の様子は5分間隔で確認し、「睡眠時間観察表」にて記録します。今後は、子どもの健康管理に関するマニュアルの作成・整備を望みます。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント) 子どもの健康管理として、内科検診は年4回(6・9・12・3月)、歯科検診を年1回(6月)、尿検査を1回(6月、0～1歳児以外)、身体測定を毎月1回実施しています。保護者には「健診記録」に記入し、伝えています。「健康手帳」は、事務所で手渡しの際、子どもの発達の様子等を伝えています。また、「年間保健計画」を立て、それに基づいて、手洗い・うがいや歯磨きの仕方等について保育者が子どもに話をしています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) 「アレルギー対応マニュアル」を作成し、職員に周知しています。またアレルギー疾患のある子どもの保護者には、毎月献立表を配布し、チェックしてもらったものに基づき、管理栄養士が「アレルギー対応献立表」を作成し、調理室・担任・事務所との間で共有しています。提供時には検食・受取時・提供時の3回チェックを行い、誤食防止の配慮をしています。職員は園外で食物アレルギーの研修を受け、園内では給食担当者が、「食育・アレルギー食」について研修を実施しています。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	子どもが食に関心を持ち、食べる楽しさを感じることができるよう、管理栄養士が「食育活動年間計画」を立てるとともに、全体的な計画や年間カリキュラム等に食育の欄を設けています。0歳児～1歳児は野菜ちぎり、2歳児～5歳児は様々なクッキングを経験し、菜園活動にも取り組んでいます。そうした様々な取り組みを給食・食育・衛生会議にて協議し、毎月の給食だよりでは、子どもに必要な栄養素の紹介、行事食の由来等を伝え、保護者に興味を持ってもらえるよう努めています。また、コロナ禍の中で黙食となる食事時間に対し、曲を流す等食事を楽しむ工夫を行っています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	園長、管理栄養士、担任保育者が、「給食・食育・衛生会議」を行い、子どもの発育等を考慮した献立・調理の検討を行っています。また、管理栄養士が日々食事の様子を見に行き子どもの様子を担任保育者に聞くことを通して、味付けを変えたり、食材の硬さ・大きさを変えたりする等の工夫に努めています。1月の節句には七草飯を出したり、3月の献立に5才児のリクエスト献立をいれたり、子どもが楽しんで食事ができるよう、工夫しています。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	0歳児～2歳児では、毎日の連絡帳や朝夕の送迎時に、保護者と子どもの様子や睡眠、排泄、食事等について情報交換しています。3歳児～5歳児では、ホワイトボードに連絡事項を記入したり、朝夕の送迎時に子どもの様子を伝えたりと日常的に情報交換を行っています。さらに、日頃の保育や行事の様子をドキュメンテーションを用いて共有しています。また、従来、保護者に対して、保育の意図や保育の理解を得るため、入所説明会・説明会後のオリエンテーションにて園長を中心に説明を行うとともに、新入所児・進級児を対象とした家庭訪問、年2回のクラス懇談会、年1回の保育参観、その他保護者参加行事を計画しています。行事实施後は、保護者アンケートをとり、それをもとに活動の振り返りを行っています。しかし、今年度はコロナ禍のため、懇談会が中止となったクラスもあります。

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	「保護者支援マニュアル」を作成し、「支援の具体的な方法」「ニーズの把握の為に」「ニーズの実現の為に」の項目を記載しています。保護者からの相談内容等は園長に報告・相談し、迅速に問題解決にあたるとともに、「保護者個別対応記録」に記入し、全職員で共通理解を図っています。また、保護者対応に関する事案は、保護者対応部会にて情報を共有し、今後の保育に活用できるようにしています。今後、そうした取組みのもと、保護者一人ひとりとの対話を通して、安心して子育てできる環境づくりに努めることを期待します。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	虐待の防止や早期発見・早期対応に関して、「虐待対応マニュアル」を作成し、職員に周知するとともに、新聞記事に記載されている虐待事例等の回覧、園内・園外研修の受講により、知識を深めています。また、子どもの権利侵害の兆候を見逃さないよう、送迎時の子どもの様子や着替えの時に子どもの心身の状況を把握する等努めています。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		a
(コメント)	保育の月間指導計画は、月末に保育を振り返り、自己評価を行い、次月の計画を作成しています。週の指導計画には、「クラス反省」の欄を設け、毎日保育の振り返りを行い、翌日の保育に活かしています。保育士個々の自己評価は、育成シートやセルフチェックシートをもとに園長が年4回の個人面談を行い、保育を振り返る機会を設けるとともに、研修に参加する機会を設け、保育の質向上に繋げています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		a
(コメント)	「就業規則」に体罰等の禁止を明記し、保育者を複数配置する等して体罰の防止に努めています。周知に関しては、新規採用オリエンテーションから始まり、体罰に対する研修や勉強会を施設長や虐待担当者が行っています。また、セルフチェックリストには、「周囲の職員同士の適正な関係」において、「子どもに対して虐待していると思われる場面を見たことがある」という質問項目を設け、個人の保育の振り返りを行うとともに、体罰防止と早期発見に努めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	61 人
調査方法	保護者61世帯に保育園からアンケートを配布していただき、回答は直接評価機関に返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

今回の回答率は、47.5%でした。その中でも半数近くは、3年以上、つまり公立保育園時代を経験している方たちからの回答でした。その中で肯定的な回答が90%以上あった設問は、10項目あり、うち2項目(健康診断結果の配布と給食の献立の配布)は100%の回答がありました。肯定的評価の高い項目は、公立の保育を維持してやってきた努力の結果の反映と考えられます。移管後、子どもたちや保護者が混乱しないように、職員は相当配慮して保育してきました。西保育園にとっては、移管後の2年間であり、コロナ対応の2年間でもあったわけです。以下の項目からも現場の難しさが想像できます。

- ・問9「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありましたか。」
- ・問13「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。」
- ・問14「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。」
- ・問18「保護者会はありますか」

以上の4項目は14%近い否定的な回答がありました。特に、いつもの感染症と違い、職員も保護者も経験したことのないコロナ感染については、不安も大きかったことが伺えます。その日の給食の食べ具合やその他の様子を伝えることも控えがちになったことも考えられます。保護者会がないと思っている保護者がいることもそれだけ保護者会活動ができなかった表れです。

- ・問15「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に應じたり、個別面談を行ったりしていますか。」
- ・問16「懇談会や保育参観など、保護者が保育に参加する機会がありますか。」
- ・問17「保護者同士の交流やつながりはありますか。」

以上の3項目に対しては20%を越す否定的な回答がありました。園の懇談会や保育参観が中止になることも多かったのですが、園と保護者の情報交換の減少だけでなく、保護者同士の交流も減ったことがわかります。できなかったともどうすればできるか知恵を出し合って工夫してみてください。

- ・問23「園が民営化されたことをご存知ですか。また、民営化について感じておられることがあればお書きください。」の質問に対しては、民営化についての意見が、まだ両極端に分かれている状態です。子ども達にとっては今が大切です。保育園も「子どもの最善の利益」を大切にしている中、多くの保護者の思いと通ずると思われるので力を合わせて楽しい保育園づくりを期待しています。